

## 【電子入札システム 利用者登録・ＩＣカードの変更手続きについて】

以下の事由が発生した場合、ＩＣカードの使用期限に関わらず、利用者登録及びＩＣカードの変更手続きが必要となります。

「利用者登録メニュー」の操作方法等につきましては、「青森県電子入札ホームページ」－「マニュアル」の「利用者登録マニュアル（受注者用）」をご参照ください。

### 【 本社の住所・代表者が変更された場合、許可替え等で許可番号が変わった場合 】

- ①電子認証局より新しいＩＣカードを購入する。
  - ・不明な点は認証局にご確認ください。
- ②競争入札参加資格申請の変更届を監理課に提出する。
  - ・①②の作業は平行して行っても差し支えありません。
- ③「利用者登録メニュー」より「登録」を行う。
  - ・②の提出後、「青森県建設業ポータルサイト」－「工事の情報」又は「委託の情報」－「業者情報」を確認し、情報が更新されているが確認してから作業を行ってください。
  - ・②の提出から、「業者情報」の更新まで数日を要する場合がありますのでご注意ください。

### 【 電子入札用に委任した支店長名又は支店の住所が変更された場合 】

- ①電子認証局より新しいＩＣカードを購入する。
  - ・不明な点は認証局にご確認ください。
- ②「利用者登録メニュー」より「登録」を行う。
  - ・ＩＣカード利用部署情報のＩＣカード取得者氏名・住所を確認の上、作業を行ってください。

### 【 その他 】

・いずれの手続きも、予め建設業許可の変更手続きが必要となります。建設業許可につきましてご不明な点がありましたら、担当地区の地域県民局地域整備部へお問い合わせください。

・青森県外に本社のある業者の方で、青森県内の営業所の新設又は廃止に伴い、住所が変更された場合は、競争入札参加資格申請の変更届を提出してください。